



予防接種を受けましょう

医師 大原紗矢香

十月に入ると、今年もあとわずか、という気持ち
持ちが急に強くなります。

例年通り、六十五歳以上の方のインフルエンザワクチンの接種を十月から開始します。そのほかの年齢の方の接種も十一月からを予定しています。

「ワクチン後進国」と言われる日本ですが、この数年間にいくつかのワクチンが国内で認可され、接種が可能となりました。新聞やテレビでワクチンについてのニュースに触れることも多くなっています。

不活化ポリオワクチンの定期接種が今年九月から始まり、これまでの三種混合（ジフテリア、百日咳、破傷風）ワクチンにポリオワクチンを加えた四種混合ワクチンの開始を十一月に控えています。



日本で受けることのできるワクチンは「定期接種」と「任意接種」に分けられます。定期接種は窓口の負担なしで受けていただくことができ、任意接種はワクチンの種類によって数千円から一万円を超える費用を負担いただくこととなります。「任意接種」であっても、エボラ肺炎球菌、子宮頸がんワクチンのように市町村から補助が出て、少ない自己負担で受けていただくことのできるワクチンが増えており、将来的には水痘（水ぼうそう）、ムンプス（おたふくかぜ）、B型肝炎も費用負担のない定期接種化が望まれます。

ワクチンで予防できる病気のことをVPD (Vaccine Preventable Disease) といいます。VPD

は誰でもかかる可能性がある病気です。いったんかかってしまうと、病気を確実に治療する方法がありません。特に免疫力が十分に発達していない子供たちは、重症になると深刻な後遺症が残ったり命を落したりする恐れもあります。

定期接種の際に母子手帳を確認すると、エボラ、肺炎球菌を受けているお子さんが多く、ワクチンの大切さを理解していただいている方が多いのだとうれしくなります。

「任意接種のワクチンは受けなくてもいいんですよね？」と尋ねられることがあります。そうではありません。簡単に治ると思われる水ぼうそうで命を落としたり、おたふくかぜで耳が聞こえなくなることもあります。任意接種も定期接種と同じように大切だということを知っていただきたいと思えます。



当院では金曜日に「予防接種外来」を設けています。その時間帯は予防接種に来られる方だけですので、クリニックでカゼをもらって帰るのではないかと心配していただくこともなく、なるべく短い待ち時間で対応できるようにしています。

予防接種を受ければVPDに絶対にかからないというわけではありませんが、かかりにくくなり、かかったとしても命にかかわるような重症になることはほとんどなくなります。予防にまさる治療はありません。本格的な冬を迎える前に、ご家族みなさんのインフルエンザワクチンの接種をご検討ください。

脳振盪(のうしんとう)

看護師 宮井由里子

先日、滋賀県医師会救急医療研修会・滋賀県スポーツ医会勉強会に行ってきました。最近は糖尿病の勉強会が多かったのですが、他の分野について勉強してきましたのでお伝えしましょう。

頭を強く打った時、受傷時の記憶喪失、あるいは受傷後6時間以内に回復した意識消失がある場合を、臨床的に脳振盪と定義されています。頭部打撲の衝撃により、脳細胞が一時的に機能を停止、あるいは、その一部が損傷を受けて一過性の意識障害が起こります。

症状には、どういふものがあるかお話すると、自覚症状として、頭痛、めまい、霧の中にいる感じ。他の人からみた症状として、意識がなくなる、ぼんやりしている、嘔吐、不適切なプレーをする(運動時)、足がふらつく、反応が遅い、注意力・集中力がない、興奮状態、怒りやすい、神経質または不安になる、眠い、などがあります。

では、脳振盪の時、どうすればよいでしょうか。まず、安静。当日は他の運動も控える。入浴も控え、床につきます。もちろん何か症状が出た時は、医療機関にかかりましょう。しかし、その時、CT検査を受けても異常がでる事は少ないそうです。最低一週間は安静。一ヶ月後くらいに、CTを撮って、初めて異常がわかる事もあります。受傷直後よりも後で症状が出る事がありますので、十分注意が必要です。無理をして再び脳振盪をおこすと(セカンドインパクト)重症化して死に至る事がありますので気をつけて下さい。

《糖尿病教室の日程変更お知らせ》

糖尿病教室を十月二七日(土)に予定しておりましたが、都合により平成二十五年一月十九日(土)に変更致します。お一人でも多くの参加をお願いします。



*お知らせ

医師の着任のお知らせ

十月一日(月)より、千崎健佑医師が着任致します。よろしくお願い致します。

新館棟建設について

今秋、新館棟が完成致します。地域の皆様に愛される診療所として、更なる発展を目指して参りたいと思えます。

また、工事期間中は皆様に変な迷惑をお掛けしており申し訳ございません。ご理解のほどよろしくお願い致します。



インフルエンザの予防接種について

六十五歳以上の方のインフルエンザワクチンの接種を十月から、そのほかの年齢の方の接種を十一月から予定しています。詳細が決定次第、別紙及び院内掲示等でお知らせさせていただきます。

肺炎球菌ワクチンを接種しましょう

「肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)」は高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で最も頻度の高い「肺炎球菌」という細菌を狙った予防ワクチンです。この予防接種を接種すれば必ず肺炎にかからないわけではありませんが、「肺炎になっても軽症ですむ」、「抗生物質が効きやすい」といわれており、免疫効果は一回の接種で五年間持続します。

当院では六十五歳以上の方に接種をおすすめしています。後期高齢受給者証の保険証をお持ちの方は、県の補助制度で五千円(一般の方は八千円)で接種して頂けます。ご関心のある方は、医師またはスタッフまでおたずね下さい。